解散公告

当社は、平成二十五年十月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

京都府亀岡市宮前町猪ノ倉大渕三一番地

株式会社中川工業所

代表清算人　中島　義昭

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

大阪市都島区御幸町一丁目二番五号

株式会社インフィニット

代表清算人　松原　寛

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

大阪市中央区平野町一―七―三―三Ｆ

株式会社ライフテラス

代表清算人　松原　寛

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

大阪市天王寺区玉造元町八番七号

株式会社ピューティージャパン

代表清算人　松本久見子

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

大阪市西区阿波座一丁目六番一三号

株式会社エニーズクリエイト

代表清算人　川﨑　昌子

解散公告

当社は、平成二十五年十月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

鳥取県倉吉市清谷町二丁目一一三番地

有限会社オータ自動車商会

清算人　大田　洋子

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

福岡県北九州市小倉北区中井二丁目一八番一九号

有限会社オメガドラフト

清算人　田中　佳子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

長崎県北松浦郡佐々町小浦免一一三五番地

合同会社御徳二九

清算人　磯本　明

解散公告

当社は、平成二十五年九月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

長崎県佐世保市若葉町六番一一号

株式会社山口産業

代表清算人　山口　宏太

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

宮崎市大淀三丁目五番一三号

有限会社岩上商事

清算人　石川　敦子

解散公告

当社は、平成二十五年十月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

沖縄県那覇市松島二丁目二番一〇号

株式会社高嶺経営研究所

代表清算人　高嶺　克子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月三十日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

宮城県塩竈市東玉川町六番四号

社団法人塩竈フットボールクラブ

代表清算人　小幡　忠義

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月二十九日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

茨城県稲敷市下君山一八八六番地

農事組合法人江戸崎地区農作物病害虫防除協議会

清算人　吉岡　幹雄

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十五年六月九日開催の通常総会の決議により同年八月三十一日解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

東京都国分寺市本町二丁目二番六号

原忠ビル国分寺住宅管理組合

清算人　赤津　八郎

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

富山県滑川市寺家町一〇四番地

財団法人滑川市青少年婦人研修センター

代表清算人　久保　眞人

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十五年十月十五日、長野県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

長野県伊那市下新田三〇五〇番地

伊那市土地開発公社

代表清算人　酒井　茂

解散公告（第一回）

当厚生年金基金は、平成二十五年九月三十日確定給付企業年金法第一一条の規定により解散の認可があったものとみなされたので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月三十一日

福岡県北九州市八幡東区大字枝光一九五〇番地の一〇

山本工作所厚生年金基金

清算人　岡田　裕二